



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

来春の安城市議会議員選挙 ビラ解禁

2017年6月21日に公布された改正公職選挙法により、2019年3月1日以降に行われる地方議会議員選挙で選挙運動用ビラの配布が解禁となります。これまでは国政選挙や首長選挙でビラの配布が認められていましたが、地方議会議員の選挙は認められていませんでした。なお、町村議会議員選挙については解禁の対象から外れています。配布にあたっては当該の選挙管理委員会に届け出る必要があり、上限枚数が定められています。各選挙における候補者1人あたりの上限枚数は以下の通りです。

都道府県議会議員	政令指定都市の市議会議員	政令指定都市以外の市議会議員	町村議会議員
16,000枚	8,000枚	4,000枚	配布不可

同改正により、来年の春に予定される安城市議会議員選挙ではビラの配布が可能となります。安城市選挙管理委員会では今後、関係条例の改正や、ビラに貼付する証紙の作成を行うこととしています。また、立候補予定者にはビラの見本印刷を事前審査までに届け出るよう求める方針で、詳細説明は立候補予定者説明会で行うこととしています。

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp

編集：石川つばさを支援する会